

大規模災害からの復旧・復興、全国的な 防災・減災対策の強化に関する特別決議

平成 30 年 11 月 28 日

全国町村長大会

大規模災害からの復旧・復興、全国的な 防災・減災対策の強化に関する特別決議

甚大な被害の発生した東日本大震災以降も、熊本地震や豪雨・土砂災害をはじめ全国各地で様々な大規模災害が発生しており、本年においても、西日本豪雨・土砂災害、累次の台風被害、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等の自然災害が多発し、いまや全国どこでも被災地になりうる状況にある。

また、近年の災害では、道路・鉄道等の交通インフラや水道、電力等のライフラインの寸断により、被災地の暮らしや経済への多大な影響のみならず、物流ネットワークやサプライチェーンの遮断、ブラックアウトなどにより、被災地を越えて広範囲にわたり産業経済、国民生活に大きな影響が発生することが明らかになった。

このような教訓を踏まえ、災害に強い強靱な国づくりを進め、国民の生命・財産を守るため、全国町村の総意として、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一. 財政基盤の脆弱な各地の被災町村では、多くの住民がいまだ避難生活を余儀なくされ、依然として厳しい状況に置かれていることから、被災町村、被災住民が一日も早く復旧・復興、生活再建を果たせるよう、国による万全の措置を講じること。

- 一. 森林整備等の国土保全施策を一層推進するとともに、地方創生実現の基盤となり、災害時には重要な役割を果たす社会資本整備を強力に推進すること。

- 一. 「重要インフラの緊急点検」や災害の教訓を踏まえた「国土強靱化基本計画」の見直しを進めるとともに、計画を確実に実行するための予算・財源を確保し、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施すること。

- 一. ハード事業及び人的支援等のソフト事業の両面から、全国的な防災・減災対策の一層の強化、地域防災力の更なる向上を図ること。

以上、決議する。

平成 30 年 11 月 28 日

全国町村長大会

